

はちまむ応援金（国の出産・子育て応援給付金）について

1 目的

核家族化が進む中、孤立感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、妊産婦の相談する機会をつくり、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てをする環境を整えることを目的とする。

2 内容

妊娠届出時から出産・育児等に関する面談や情報発信等を行うことによって支援へつなげる伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届や出生通知票の提出を行った妊産婦等に対する経済的支援（計10万円）を一体的に実施する。なお、迅速に支援するため、当面は現金給付とする。

① 伴走型相談支援【実施済み】

子育て世代包括支援センターを実施主体として、出産・育児等の見通しをたてるための面談や、継続的な情報発信を行うことを通じて、ニーズに応じた支援につなげる。

② 経済的支援（「はちまむ応援金」）

出産育児関連用品の購入費助成や子育てサービスの利用負担軽減を図る。

妊婦1人当たり50,000円 + こども1人当たり50,000円 = 100,000円
<妊娠届出時の面談実施後> <出生通知票提出後の面談実施後>

3 経済的支援の対象者

令和4年4月以降に出産された全ての方 支給見込人数:1,640人(令和4年度)

4 実施時期

令和5年1月から実施

令和5年度以降も継続的に実施予定

5 その他

令和4年4～12月に出産や妊娠の届出をした方は、令和5年1月以降に10万円を一括支給（対象者には通知文書を順次郵送）